

平成 26 年度 インクルーシブ教育システム構築モデル事業 成果報告書 I  
 【インクルーシブ教育システム構築モデル地域（交流及び共同学習）】

|            |          |
|------------|----------|
| 教育委員会名     | 福井県教育委員会 |
| 指定したモデル地域名 | 全県       |

概 要

モデル地域の構成（平成 27 年 3 月 27 日現在）

| モデル地域<br>（学校設置者）の内訳 | 学校数<br>（学校種別）                      |
|---------------------|------------------------------------|
| 福井市                 | 幼稚園 19 園、小学校 50 校、中学校 23 校         |
| 坂井市                 | 幼稚園 8 園、小学校 23 校、中学校 5 校           |
| 越前市                 | 幼稚園 10 園、小学校 17 校、中学校 7 校          |
| 南越前町                | 幼稚園 1 園、小学校 4 校、中学校 3 校            |
| 池田町                 | 幼稚園 1 園、小学校 1 校、中学校 1 校            |
| 勝山市                 | 幼稚園 2 園、小学校 3 校、中学校 3 校            |
| 大野市                 | 幼稚園 4 園、小学校 10 校、中学校 5 校           |
| 敦賀市                 | 小学校 15 校、中学校 6 校                   |
| 若狭町                 | 小学校 11 校、中学校 3 校                   |
| 美浜町                 | 小学校 7 校、中学校 1 校                    |
| 福井県                 | 特別支援学校 6 校、高等学校 12 校               |
| 私立中高                | 中学校 2 校、高等学校 5 校                   |
| 国立大学法人              | 幼稚園 1 園、小学校 1 校、中学校 1 校、特別支援学校 1 校 |

【事業概要】

1. モデル地域の特色（特別支援教育に関する事項）

- ・平成 25 年度に本県で新設された特別支援学校をモデル校として、在籍する児童生徒との居住地域をモデル地域とした。これまで、単発の行事に参加して場を共有しているだけで終わりがちな交流から、授業の中で役割をもって参加したり、一緒に作業を行ったりする中で共に活動するための基礎的環境整備や合理的配慮について知見を得た。
- ・平成 25 年度の成果を県内に広げていくことを目指して、平成 26 年度は、小・中学部については県内 5 地区で実施した。また、高等部については、交流の核となる活動を本事業の中で検討し、その活動を地域や高等学校と共有していく必要があるため、地区を絞り込み、昨年度実施の A 地区に加え、B 地区と C 地区の 3 地区で実施した。

## 2. 取組の概要

### 【教育委員会のモデル地域への支援に関わる取組内容】

- ・小・中学部の取組については、各学校で組織する「インクルーシブ教育システム構築会議」に参加し、各学校の取組を把握し、指導・助言を行った。
- ・担当者連絡会（8月）を開催し、文部科学省が主催した「平成26年度インクルーシブ教育システム構築モデル事業担当者説明会」で配布された資料を基に説明するとともに、各学校の進捗状況等について情報交換を行った。
- ・「交流及び共同学習」を実施する小・中学校のある市町教育委員会に対して、事業の趣旨を説明し協力を依頼した。
- ・高等部生徒の「交流及び共同学習」については、県教育委員会や対象校等で「高等学校インクルーシブ教育推進会議」を設置し、事業の計画や進捗状況について把握し、指導・助言を行った。
- ・報道機関への情報提供について特別支援学校に対し助言を行った結果、高等部生徒と高等学校生徒との交流の様子が新聞記事として掲載され、県民にインクルーシブ教育システムを周知する機会となった。

### 【モデル地域内における取組】

小・中学部では、各特別支援学校がこれまで取り組んできた「交流及び共同学習」を、発達段階や履修する教育課程を考慮しながら見直し、学校生活の多様な場面で活動できるように取り組んだ。「書写」の時間に、通常の学級の児童と一緒に「交流及び共同学習」を行ったケースでは、合理的配慮協力員からの助言を参考にして、例えば習字道具の準備や後始末の視覚的支援や、書写の指導者からの指示を卓上のメモに書き入れることで活動の見通しを持たせるなどを行い、ほぼ一人で授業に参加できるようになった。また、居住地校の学級への所属感や仲間意識を育むとともに、居住地校との結び付きを強めるために居住地校からの行事案内だけでなく「クラスだより」も配布することを依頼した。

高等部では、各特別支援学校で行われている作業学習を活用して交流学习を行った。食品加工（パン作り、鯖のへしこ作り）、清掃作業（ビルメンテナンス）など、日頃学習として取り組んでいる活動で、高校生と一緒に作業をしたり、地域住民と触れ合う機会を設定したりした。食品加工や清掃作業の専門家から技術的な指導を受けることで、知識や技術を高めて、高校生や地域住民と自然に触れ合うことができるように図った。

各特別支援学校では、計画的に「インクルーシブ教育推進会議」を開催して進捗状況を確認した。推進会議は、保護者や相手校長、市町教育委員会指導主事等からなり、多様な立場から意見が出されるようにした。そこで得られた意見を参考にして、交流委員会で内容を検討して実践につなげた。

### 3. 成果及び課題

小・中学部では、これまで各学校で取り組まれてきた「交流及び共同学習」に、「合理的配慮協力員」を配置したことで、事前に担当者が打合せを行う際にアドバイスを受けることができた。例えば、一緒に活動する際にゲーム形式の活動を取り入れるであるとか、教員の指示をメモにして残すようにするなど、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒と一緒に活動するための工夫が図られた。

また、これまで特別支援学校の小・中学部の児童生徒の「交流及び共同学習」は単発の行事に参加して活動する場所を共有していることで終わりがちであった。しかし、本事業の取組では、市町教育委員会や小・中学校への説明をする中で交流相手校の理解が広まり、特別支援学校の児童生徒と小・中学校の児童生徒が共に活動に参加してお互いに関わり合う「交流及び共同学習」が行われた。

高等部段階では卒業後の地域での生活にスムーズにつながることを考えて「清掃作業をもとに地域の美化活動」「パンなどを使った地域老人会との交流活動」など高等部生徒が日頃の学習の成果を活用して交流を図った。また、これまで、本県では高等部の生徒が、同年齢の高校生と交流する機会は少なく、機会があっても行事等への部分的な参加で、交流する場面はあまり見られなかった。特別支援学校の作業学習を利用して交流するようにしたところ、一緒に作業を行う中で特別支援学校の生徒が高校生に説明する場面があったり、一緒にものを作り上げる達成感を共有することができたりした。交流に参加した高校生からも「障害についての感じ方が変わった」などの感想が聞かれている。また、高校生との取組が新聞にも取り上げられ、地域の中で特別支援学校についての理解が進んだ。

その一方で、中学校から特別支援学校に入学する生徒の中には、同級生との接触を避ける生徒が見られ、直接的な交流による継続的な交流に向けての課題があった。

「交流及び共同学習」を実施する前に、本人・保護者から交流内容や交流方法についての意見を求めてもほとんど出てこなかった。このことは、本人・保護者が交流校について具体的なイメージをもつことができていないためと考えられる。また、兄弟姉妹が通っている場合は「交流相手校に迷惑をかけたくない」という気持ちから「交流及び共同学習」について消極的な保護者もいた。しかし、実際に交流している児童生徒の保護者からは、「子供が小学校で学習することを楽しみにしている」などの意見が寄せられており、交流について期待されている。そこで、本人・保護者からの意見を聞き出すために、特別支援学校が保護者に対して交流相手校と打合せをする中で検討された交流場面の設定や交流内容等について知らせるなどした。今後、「交流及び共同学習」の活動内容や児童生徒の様子を伝えていくことで、本人・保護者の理解が進み、具体的なイメージをもてるようになることで、意見や要望が出されるようになると思う。